

出前無料労働相談会の開催について

岩手県労働委員会では、**2月26日（日）（盛岡市）、3月4日（土）（大船渡市）**に、**出前無料労働相談会**を開催します。

労働問題について豊富な知識と経験を有する労働委員会委員が、**公労使三者体制で相談に対応**し、それぞれの立場から、解決に向けた専門的な助言をします。

1 開催趣旨

県内に潜在する労働相談へのニーズに対応するとともに、**労働委員会制度及び個別労働関係紛争のあっせん※**に関する**労働者、使用者双方の理解**を深め、**紛争の早期解決**による**事業活動の円滑化**を図る。

相談内容に応じて、労働委員会の**個別労働関係紛争のあっせんの利用**を勧め、解決を支援する。

※ “個別労働関係紛争のあっせん” とは

労働者個人と使用者との間に生じた紛争に対し、労働委員会が仲介役となって紛争当事者の意見、主張を調整し、紛争の解決に向けた支援を行う制度

2 開催日時及び場所

**2月26日（日） いわて県民情報交流センター アイーナ7階
ミーティングルーム707（盛岡市）**

3月4日（土） 大船渡地区合同庁舎（大船渡市）

※ いずれも**午後1時から4時**（受付は午後3時まで）

3 対象者

労働者及び使用者（県内に所在する事業所等の従業員や事業主など、労使関係のことであれば、誰からでも相談を受ける。）

4 相談員

各会場とも労働委員会委員3名（公労使各1名）

5 予約・問い合わせ先

労働相談なんでもダイヤル（0120-610-797）まで。（平日 8:30 ～ 17:15）

※ 当日、会場での申込みも可能。（ただし、予約された方優先）

6 平成28年度（6月及び10月）の開催実績

県内10か所で開催し、相談件数は21件であった。

（平成28年度（6月及び10月）の状況及び主な相談事例は裏面のとおりに）

参考

1 平成 28 年度（6 月及び 10 月）の出前無料労働相談会の状況

相談内容	賃金・手当	パワハラ・嫌がらせ	休日・休暇等	退職	懲戒処分	解雇	配置転換等	労働時間	その他	計
件数	10 件	6 件	3 件	3 件	1 件	1 件	1 件	1 件	7 件	33 件

※複数の相談事項を有する相談があるため、相談件数とは一致しない。

2 平成 28 年度（6 月及び 10 月）出前無料労働相談会に寄せられた主な相談事例

内容区分	主な相談事例
賃金・手当	①未払い残業代について相談したい。 ②降格により賃金が大幅に減額された ③給与アップを口約束したが、実行されていない。口約束は無効か。
パワハラ・嫌がらせ	①職場で嫌がらせを受けており、業務改善がなされない。 ②社長からのパワハラがひどい。
休日・休暇等	休日がほとんどない。どうしたらいいか。
退職	①退職勧奨を受け困っている。どうしたらいいか。 ②退職させてもらえない。辞めるにはどうしたらよいか。